

平成28年 第5回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成28年 5月25日(水) 10時00分
 場 所 南庁舎 2階 会議室2

○提出議題(24件)

- 高農議第22号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(6)
- 高農議第23号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(2)
- 高農議第24号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(5)
- 高農議第25号 高砂市農業委員会規程の一部を改正する規程を定めることについて(1)
- 報告第9号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(7)
- 報告第10号 農地利用変更届出のこと(1)
- 報告第11号 市街化区域内の農地転用届出に係る専決処理報告のこと(2)

○出席委員(18名)

1番	吉田 正俊	2番	三好 覚
3番	位田 貴佳	4番	(欠員)
5番	(欠員)	6番	前橋 秀夫
7番	長田 壽之	8番	今竹 一史
9番	山下 泰男	10番	松本 泰明
11番	松本 貞夫	12番	駒井 昭久
13番	梶原 順一	14番	藤井 陽一
15番	石原 清吾	16番	松本 稔
17番	中住 孝三	18番	中森 均
19番	石堂 良信	20番	池野 勤

○欠席委員(なし)

--	--	--	--

○出席事務局職員(4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局(1名)

産業振興課長	増田 さと子
--------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第5回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第22号～第25号までの14件、報告第9号～第11号の10件、併せて24件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第5回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により13番の梶原委員さん、15番の石原委員さん、よろしくをお願いいたします。それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。高農議第22号「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局、説明願います。
- 事務局 高農議第22号は農地法第3条の許可申請で、6件でございます。
(高農議第22号、1番～6番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法3条2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番～6番を阿弥陀地区お願いします。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、これで高農議第22号は承認されました。続きまして高農議第23号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第23号は農地法第4条の届出で、2件でございます。
(高農議第23号、1番～2番を読み上げる)
以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番～2番について阿弥陀地区、お願いします。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番～2番は承認されました。
これで、高農議第23号は承認されました。続きまして高農議第24号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第24号は農地法第5条の届出で、5件でございます。
(高農議第24号、1番～5番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
す。1番について荒井地区、お願いします。

2 番 事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思います。
議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございせんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)
議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。続きまして2番～5番に
ついて阿弥陀地区、お願いします。

1 2 番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございせんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)
議 長 異議の声がありませんので、2番～5番は承認されました。これで高農議第2
4号はすべて承認されました。続きまして高農議第25号「高砂市農業委員会規
程の一部を改正する規程を定めることについて」ですが、事務局説明願います。

事務局 (別冊資料にて説明)
議 長 高農議第25号「高砂市農業委員会規程の一部を改正する規程を定めること
について」は承認されました。続きまして報告第9号「農地法第3条の3第1項の
規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第9号は相続による所有権移転の届出で、7件ございます。
(報告第9号を読み上げる)

以上です。

事務局の説明が終わりました。報告ですが、伊保、米田、阿弥陀、北浜地区、
補足することはありますか。

各委員 事務局の説明どおりです。地区委員としても問題ないと思います。
議 長 続きまして報告第10号「農地利用変更届出のこと」を報告いたします。事務
局、説明願います。

事務局 報告第10号は田から畑への利用変更の届出で、1件ございます。
(報告第1号を読み上げる)

以上です。

議 長 続きまして報告第11号「市街化区域内の農地転用届出に係る専決処理報告の
こと」に基づいて専決されたもので、2件ございます。

事務局 (1番、2番を読み上げる)

なお、4月20日に開発行為許可が下りております。以上です。

議 長 以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。
ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前10時50分

議事録署名委員

梶原順一委員

石原清吾委員